

株 主 各 位

東京都中央区銀座五丁目15番1号

株式会社 紀文食品

代表取締役会長 保 芦 将 人

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月28日（月曜日）午前10時
（受付開始 午前9時15分予定）
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
3. 会議の目的事項
報告事項 第83期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、
計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 第83期剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kibun.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ **本総会において、商品試食会はございません。**何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止に向けた当社の対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

記

<当社の対応について>

- ・当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- ・受付他の会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。

<株主の皆様へのお願い>

- ・本年は、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討下さいますようお願いいたします。特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場について、慎重なご判断をお願いいたします。
- ・株主総会の議決権行使は、書面による議決権行使の方法もございますので、そちらも併せてご検討下さい。

<ご来場される株主の皆様へのお願い>

- ・ご来場される株主様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
- ・ご来場される株主様で体調不良と見受けられる方には、当社運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがございますので、あらかじめご了承下さい。

以上、時節柄、ご理解並びにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、今後の状況変化により株主総会の運営に大きな変化が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kibun.co.jp/>）においてお知らせいたします。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、政府の経済対策等により一部に持ち直しの動きがあるものの、企業収益の減少や雇用情勢の悪化等先行きは不透明な状況のまま推移しております。

当社グループ関連業界におきましては、国内外とも小売市場では消費者の生活様式と購買動向の変化を背景とした内食需要が増加しているものの、飲食店向け等の業務用市場は低迷を続けており、物流コストや人件費の上昇等も見込まれる等依然として厳しい経営環境となっております。

このような環境下において、当社グループでは、付加価値の高い魅力ある商品開発に取組み、高まる健康志向や簡便志向、ロングライフ需要に対応する製品を投入することで売上の確保を図るとともに、原材料の安定した購入、生産性向上、コスト削減に取組み利益の拡大に努めました。また、食生活を支える社会的なインフラとしての役割を自認し、お客様に安全・安心な製品を安定して供給するため、従業員の感染防止策を徹底し事業活動を遂行いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高998億51百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益36億34百万円（同32.0%増）、経常利益32億93百万円（同42.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益25億79百万円（同162.3%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

<事業別の売上高>

事業区分	当連結会計年度	
	売上高	構成比
	百万円	%
国内食品事業	73,182	73.3
海外食品事業	9,394	9.4
食品関連事業	17,274	17.3
合計	99,851	100.0

(国内食品事業)

国内食品事業では、国内において食品の製造及び販売を行なっております。

個人のお客様を中心とした食品スーパー等においては、春夏期の新商品が好調であったこと、年間を通じて取組んでいる「水産煉製品は良質なたんぱく質を手軽に摂取できるヘルシーな食品」や「糖質0g麺は低糖質だけでなく食物繊維も豊富(一袋でレタス約3個分)」等の商品の健康価値を訴求する販売促進策が奏功したこと、正月関連商品が堅調であったことに加えて、コロナ禍による消費行動変化の後押しを受けたことにより好調に推移いたしました。一方、緊急事態宣言以降のコンビニエンスストアの来店客数の減少とレジ横おでんの縮小や、飲食店の営業時間の短縮等により、これらに関連する売上は減少いたしました但影響は軽微でありました。

利益面では、製品販売増による工場稼働率の向上に伴う効率良化やコロナ禍で流通業の特売抑制による粗利向上、売上増加及び配送料の値上げ等に起因する運送費及び物流協賛金(流通業の配送センターに製品を一括納品することで生じる個店配送・仕分けの負担金)が増加したものの、コロナ禍影響に起因する販売促進費の減少や、出張や外出の自粛に起因する旅費交通費が減少しております。

この結果、売上高731億82百万円(同0.7%増)、セグメント利益26億7百万円(同70.6%増)となりました。

(海外食品事業)

お客様の健康志向をとらえた「Healthy Noodle(糖質0g麺)」が米国で大きく伸長したことや、コロナ禍によるステイホームの影響で同じく米国や香港、シンガポールで小売部門への水産練製品の卸売が拡大したこと等の押上げ要因があった一方で、現状では回復傾向にあるもののアジア・欧米諸国の感染拡大が深刻化した4月以降、飲食店の営業中止により業務用部門は大幅に落ち込みました。この影響を最も受けたタイランドをはじめ、中国、ヨーロッパでのカニカマの売上が大きく減少しました。

利益面では、出張や外出の自粛に起因する旅費交通費が減少しております。

この結果、売上高93億94百万円(同14.0%減)、セグメント利益5億81百万円(同26.2%減)となりました。

(食品関連事業)

当セグメントの中心である運送事業においては、コロナ禍の影響で百貨店の共同配送、コンビニエンスストア向けや土産用、業務用の物量が大幅に減少し、小売向けの物量は増加したものの苦戦いたしました。

利益面では、物流事業における配送価格の改定による原価低減のほか、出張や外出の自粛に起因する旅費交通費が減少しております。

この結果、売上高172億74百万円(同7.3%減)、セグメント利益4億89百万円(同14.6%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資金額は、16億10百万円であります。その主なものは、水産練製品・惣菜向けの製造設備等であります。

③ 資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の所要資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金で充当しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高(百万円)	—	103,237	102,252	99,851
経 常 利 益(百万円)	—	2,054	2,307	3,293
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	—	474	983	2,579
1株当たり当期純利益(円)	—	24.70	51.19	134.28
総 資 産(百万円)	—	55,176	52,379	55,451
純 資 産(百万円)	—	5,531	3,604	8,884
1株当たり純資産(円)	—	276.06	179.64	448.89

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお、第81期及び第82期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高(百万円)	46,318	46,641	47,358	49,101
経 常 利 益(百万円)	1,949	1,516	1,515	2,071
当 期 純 利 益(百万円)	2,021	459	716	1,846
1株当たり当期純利益(円)	105.24	23.91	37.29	96.16
総 資 産(百万円)	36,245	36,092	36,534	37,532
純 資 産(百万円)	5,066	5,138	5,650	7,516
1株当たり純資産(円)	263.78	267.49	294.17	391.33

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株) 紀文西日本	千円 200,000	% 100.0	西日本地域における水産練製品・惣菜等の製造・販売
(株) 紀文産業	千円 100,000	% 100.0	農畜水産物、包装資材等の仕入・販売
(株) 北食	千円 100,000	% 100.0	珍味食品の製造・加工
KIBUN (THAILAND) CO., LTD.	千バーツ 320,000	% 100.0	タイにおける紀文ブランドの水産練製品をはじめとした水産加工品・農産加工品の製造・販売及び日本・東南アジア・欧米向け製品の輸出
KIBUN FOODS (U. S. A.), INC.	千USドル 498	% 100.0	米国における主に紀文ブランドの水産練製品をはじめとした水産加工品・農畜産加工食品の輸入販売、すり身・水産加工品及び農畜産品の輸出
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	千HKドル 7,290	% 100.0	中華人民共和国香港特別行政区における紀文ブランドの水産練製品をはじめとした水産加工品・農畜産加工品の輸入販売及び外食事業
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD.	千SPドル 550	% 100.0	シンガポール及びオセアニアにおける主に紀文ブランドの水産練製品をはじめとした水産加工品・農畜産加工品の輸入販売
KIBUN KOREA INC.	千ウォン 1,582,000	% 100.0	大韓民国において紀文ブランドの水産練製品の製造を行うPULMUONE-KIBUN CO., LTD. へのすり身の供給と食品の輸入販売

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
KIBUN EUROPE B.V.	千ユーロ 740	% 100.0	E U域内における紀文ブランドの水産練製品や農畜産加工品等の輸出入
KIBUN CHINA CO., LTD.	千元 4,200	% 100.0 (100.0)	中華人民共和国における紀文ブランドの水産練製品・農畜産加工品等の輸入販売
(株)紀文フレッシュシステム	千円 332,000	% 85.0	チルド食品を中心とした物流事業及び情報処理事業
(株) 豊 珠 興 産	千円 90,000	% 100.0	当社グループの生産設備・自動車等のリース事業、工場内社員食堂の運営や外食事業、広告宣伝企画事業、オフィスサービス事業
(株)豊珠保険サービス	千円 3,000	% 100.0 (100.0)	当社グループ向けの損害保険、生命保険の代理業
(株)紀文安全食品センター	千円 30,000	% 100.0	当社グループの食品及び原材料の衛生検査・理化学分析に関する業務、工場・生産設備の衛生及び品質管理に関する業務

(注) 「議決権比率」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取巻く環境は、国内においては消費者の節約志向が一層強まる中、世界的な原材料費の高止まり傾向、生産現場と物流における人件費と物流費の上昇が起きております。また、海外では、世界的な和食への関心の広がり、健康志向の高まり等から、当社グループ事業の成長・拡大の機会が予想される中、現地の需要にマッチした商品の供給能力拡大が求められております。

こうした中で、当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりと認識しております。

① 収益力強化への取組み

国内での市場環境が厳しい中、国内事業の安定成長のために、流通企業との直接取引による全国販売網・チルド配送システム等によって築いてきた水産練製品シェアNo.1（㈱富士経済「2020年食品マーケティング便覧」より）の強みを活かし、また、物流の高度化にも取組むことで、既存商品市場でのより一層のシェア拡大に取り組めます。

② 海外事業拡大への取組み

当社グループの更なる成長のためには海外事業の拡大が必須であり、北米を中心とした海外の健康機能食品市場では、糖質0g麺を「Healthy Noodle」として販売を拡大するとともに、商品のローカライズを進め、新たなマーケットの開拓に取り組んでまいります。

また、海外事業の成長性を加速させるため、新規事業エリアを積極的に開拓してまいります。

③ 商品のロングライフ化

食品業界では、消費者のライフスタイルの多様化に伴い、調理の簡便性・即食性・保存食等のロングライフ商品の需要が高まっており、チルド商品のロングライフ化のみならず、レトルト商品等の常温保存商品にも取組み、これらの需要に応じてまいります。

④ 競争力と成長性ある新商品開発と基盤となる研究開発の推進

世界的な和食への関心を背景とした「魚」の需要拡大、海洋環境の変化に起因する原材料価格の上昇を踏まえ、原材料の調達力と製造段階での配合ノウハウ等の使用段階からの一貫した競争優位性を追求します。

また、成長を加速させるため、食分野における既存事業と親和性の高い領域での商品開発等、新規事業分野の開拓に取り組めます。

さらに、将来の成長に向けた「おいしさと健康」といった新たな商品価値創造の基盤となる基礎研究、また、「安全・安心」という商品価値向上のための商品の保存性・安全衛生の向上、容器包装の改良に向けた研究開発を推進します。

⑤ 財務体質の改善と経営基盤整備

さらなる成長と経営効率の改善を図るためには、財務面からの経営の効率化を図る必要があります。収益性向上と資金の効率運用、さらには低収益資産の圧縮にも努め、自己資本比率の向上と財務体質の改善に取り組んでまいります。

また、今後の成長に向けての経営基盤として、グループの成長に資する有能な人材の確保・育成が必要と考えております。マーケティング・商品開発・製造技術・安全衛生・研究開発・海外市場開拓・内部統制等の各分野において、将来の当社グループの中核を担う有能な人材の確保と育成に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	事業内容
国内食品事業	日本国内において水産練製品、惣菜、水産珍味類等の食品の製造販売及び水産練製品の原材料となるすり身及び水産練製品等の水産品、農畜産品の輸出入と国内仕入販売を行っております。
海外食品事業	海外において水産練製品等の食品の製造販売及び水産練製品やすり身等の農畜水産品の輸出入及び仕入販売を行っております。
食品関連事業	食品関連事業の主たるものは、ロジスティクス事業であり、㈱紀文フレッシュシステムが行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
供給本部	東京都港区
恵庭工場	北海道恵庭市
東京工場	千葉県印旛郡
船橋工場	千葉県船橋市
横浜工場	神奈川県横浜市戸塚区
静岡工場	静岡県島田市
営業本部	東京都港区
北海道支社	北海道札幌市西区
東北支社	宮城県仙台市青葉区
関東信越支社	群馬県高崎市
東京第一支社	東京都港区
東京第二支社	同上
広域第一支社	同上
広域第二支社	同上
中部支社	愛知県名古屋市中村区

② 子会社

名 称	所 在 地
(株)紀文西日本	本社：大阪府大阪市西区、工場：岡山県総社市
(株)紀文産業	本社：東京都港区
(株)北食	本社：北海道函館市
KIBUN (THAILAND) CO., LTD.	本社：タイ王国サムットサコーン県
KIBUN FOODS (U. S. A.), INC.	本社：アメリカ合衆国ワシントン州
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	本社：中華人民共和国香港特別行政区
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD.	本社：シンガポール共和国
KIBUN KOREA INC.	本社：大韓民国ソウル特別市
KIBUN EUROPE B. V.	本社：オランダ王国アムステルダム市
KIBUN CHINA CO., LTD.	本社：中華人民共和国上海市
(株)紀文フレッシュシステム	本社：東京都大田区
(株)豊珠興産	本社：東京都港区
(株)豊珠保険サービス	本社：東京都港区
(株)紀文安全食品センター	本社：千葉県船橋市

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内食品事業	1,342名 (676名)	28名減 (5名減)
海外食品事業	875名 (5名)	99名減 (-)
食品関連事業	447名 (620名)	15名減 (31名増)
合計	2,664名 (1,301名)	142名減 (26名増)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,052名 (480名)	30名減 (6名増)	40.7歳	17.4年

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

なお、前年度は当社への出向者を除いておりましたが、当年度は含めて計算しております。

2. 当社は国内食品事業セグメントのみに属しているため、セグメント情報についての記載は省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,978百万円
株式会社商工組合中央金庫	2,025
株式会社横浜銀行	1,587
みずほ信託銀行株式会社	1,120
株式会社三井住友銀行	740

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2021年4月13日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に新規上場いたしました。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	76,830,000株
② 発行済株式の総数	19,208,181株
③ 株主数	483名
④ 大株主(上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
保 芦 將 人	4,954	25.7
株 式 会 社 紀 鳳 産 業	1,872	9.7
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	910	4.7
株 式 会 社 匠 屋 松 兵 衛	790	4.1
紀 文 グ ル ー プ 社 員 持 株 会	736	3.8
落 合 正 行	589	3.0
キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社	568	2.9
野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	500	2.6
株 式 会 社 大 和 証 券 グ ル ー プ 本 社	450	2.3
み ず ほ キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	370	1.9

(注)自己株式は保有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年1月27日開催の臨時株主総会決議により、同日付けで発行可能株式総数を2,133万株増加し、7,683万株となっております。

なお、同臨時株主総会決議により、同日付けで単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

また、2021年4月12日を払込期日とする公募増資及び2021年5月12日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は3,621,600株増加しております。詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりでございます。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	保 芦 将 人	最高経営責任者
代表取締役社長	堤 裕	最高執行責任者
取締役副会長	落 合 正 行	
取締役副社長 兼副社長執行役員	弓 削 涉	供給本部長
常務取締役 兼常務執行役員	三 井 忠 彦	仕入本部長
取締役 兼常務執行役員	國 松 浩	営業本部長
取締役兼執行役員	川 島 純 一	財務室長
取締役 (監査等委員・常勤)	大 場 政 則	
取締役 (監査等委員)	松 尾 翼	弁護士法人松尾綜合法律事務所代表社員
取締役 (監査等委員)	松 本 榮 一	松本会計事務所代表

- (注) 1. 取締役(監査等委員)松尾 翼氏及び松本榮一氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)松尾 翼氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員)松本榮一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために大場政則氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)松尾 翼氏及び松本榮一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

<参考>取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	土屋 満	業務統轄室長
常務執行役員	田尻 篤司	事業管理室長
常務執行役員	上野 勝	グループ統括室長兼経営戦略部長
執行役員	寺山 雅彦	事業企画室長兼新規事業企画部長
執行役員	小林 健治	仕入本部副本部長兼仕入企画部長
執行役員	小林 正和	国際事業室長兼国際企画部長
執行役員	野崎 理悦	商品開発室長
執行役員	津田 晃	商品衛生管理室長
執行役員	鳥羽 伸典	内部統制室長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の意見を聴取しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）のみとし、退職慰労金は支給していません。固定報酬の額又は算定方法の決定方針については、株主総会において選任された時点において、当社事業の実績及び見通し、上場企業等における取締役の報酬水準、社会情勢等を踏まえ、各取締役の地位（役位）・担当（職責）・実績等を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬、金銭報酬以外の報酬は、当社では現在採用しておらず、固定報酬を10割とし、これを年俸制として12等分し月例で支給しております。個人別の報酬等の内容についての決定方法は、取締役会の一任を受けた代表取締役会長保芦將人最高経営責任者が内規に基づいて策定し、監査等委員会の意見を聴取のうえ決定しております。監査等委員である取締役の個別報酬は、それぞれの役割・職務を勘案し常勤・非常勤を区分のうえ、監査等委員間の協議により決定しております。

なお、使用人を兼務する取締役の使用人分の給与は、取締役の報酬とは別に支給しております。また、第83回定時株主総会終了後については、社外取締役を委員長とする指名報酬委員会の諮問を経て、取締役会において決定する予定であります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を 除く)	252,720	252,720	—	—	7
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	29,400 (14,400)	29,400 (14,400)	—	—	3 (2)
合計 (うち社外役員)	282,120 (14,400)	282,120 (14,400)	—	—	10 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役 (監査等委員を除く) の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第81回定時株主総会において年額540百万円以内と決議しております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、7名です。
3. 取締役 (監査等委員) の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第81回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名 (うち、社外取締役は2名) です。
4. 取締役会は、代表取締役会長保芦将人最高経営責任者に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社事業の実績及び見通し、上場企業等における取締役の報酬水準、社会情勢等を踏まえ、各取締役の地位 (役位) ・担当 (職責) ・実績等を総合的に勘案するには代表取締役会長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、個人別の報酬額の基準額等を定める「取締役の報酬に関する内規」を取締役会の決議によって制定したうえ、当該内規に基づいて個人別の報酬額を決定しております。なお、監査等委員会の意見をあらかじめ聴取したうえで行っております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・社外取締役松尾翼氏は、弁護士法人松尾綜合法律事務所の代表社員であります。当社は、弁護士法人松尾綜合法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、当社との顧問業務には一切関与しておらず、その他に兼職先との特別な関係はありません。
- ・社外取締役松本榮一氏は、松本会計事務所の代表であり、共立印刷株式会社 の監査役（非常勤）を兼務しております。当社と各兼務先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 松尾 翼氏	当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的な見地から助言・意見を述べ、取締役の職務執行状況を監査するとともに内部統制システムの運用状況の監査を行っております。
社外取締役 松本 榮一氏	当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、公認会計士及び税理士としての専門的な見地から助言・意見を述べ、取締役の職務執行状況を監査するとともに内部統制システムの運用状況の監査を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	90,510千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90,510

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査等委員会は、会計監査人が策定した監査日数、業務内容等の監査計画に基づく見積りの算定根拠について確認した結果、本監査報酬が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社の監査等委員会は、会計監査の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を総合的に評価し、選定について判断しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

内部統制システムの構築に係る基本方針

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、法令の遵守はもとより、企業としての社会的責任を果たすために企業活動の原点とすべき理念・指針を示し、これを自ら率先垂範するとともに、全社への浸透を図る。
 - ・取締役会は、法令に定めるもののほか取締役会に付議・報告すべき事項その他取締役会の運営に関する事項を定めた規程を整備し、当該規程に則り、意思決定を行い、また取締役の職務執行を監督する。
 - ・弁護士等外部の専門家への照会と指導・助言を得られる体制を整備する。
 - ・法令違反等の発生抑止と早期の是正を図るため、ヘルプライン（内部通報窓口）を設置する。

- ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令遵守及び財務報告の信頼性を確保するために必要な組織体制と諸規程を整備する。
 - ・内部統制担当を設け、内部監査を実施することにより、業務の遵法性を確保する。
 - ・弁護士等外部の専門家への照会と指導・助言を得られる体制を整備する。
 - ・法令違反等の発生抑止と早期の是正を図るため、ヘルプライン（内部通報窓口）を設置する。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・保存・管理すべき文書（情報）及びその保存期間等を定めた規程を整備し、当該規程に則った管理を行う。
 - ・ITを活用し、必要な情報が適時・適切に伝達され、また、必要な情報にアクセスできる体制を構築する。

- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 購買・生産・品質管理・販売等の主要な業務に付随し発生が予想されるリスクについては、その発生の抑止と対処の基本方針を定めた規程を整備し、当該リスクに対するマネジメント（コントロール）を行うことを基本とする。
 - ・ 会社の存立の基盤に影響を及ぼしうるリスクその他突発的な事態等については、必要に応じ、役員・部署門長等から成る委員会等を設置し、当該リスクに対するマネジメント（コントロール）を行う。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 組織機構に関する規程並びに職務の分掌及び権限に関する規程を定め、効率的な業務執行体制を構築する。
 - ・ 取締役会の業務執行の決定権限の一部を取締役に委任し、会社の意思決定の迅速化を図る。
 - ・ 中期経営計画及び年度事業計画の策定を行うとともに、計画の進捗を適時・的確に把握できる管理体制を構築する。
 - ・ 計画に重大な影響を及ぼす事項を検討・審議するため、必要に応じて、役員・部署門長等から成る会議体を設置する。
 - ・ ITを活用し、必要な情報が適時・適切に伝達され、また、必要な情報にアクセスできる体制を構築する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、円滑なグループ運営を図るための規程を整備し、グループ各社との間で経営の管理に係る契約等を締結して、企業集団として適切な内部統制システムが構築され運用されるよう管理する。
 - ・ グループ各社は、当社が示す方針・規程等に準拠し、それぞれの会社の規模・事業内容に適した内部統制システムを構築し運用する。
 - ・ 当社は、グループ各社の業務執行の状況その他グループ各社を管理するうえで必要な情報が当社へ適切に報告されるよう情報の伝達体制を整備するとともに、グループ各社が参画する会議等を定期的で開催する。
 - ・ 当社は、グループ各社に対して必要に応じ、当社の内部統制担当による監査を実施する。

- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- ・（要請のあるときは）監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員付を置く。
 - ・監査等委員付は、監査等委員会の職務を補助することを専業とし、他の職務を管掌（兼務）しない。
- ⑧ 監査等委員会の職務の補助をする取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人（監査等委員付）の任命、異動、人事考課（業績評価）等人事権に係る事項の決定に際しては、監査等委員会と事前協議を行う。
- ⑨ 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会を補助すべき使用人（監査等委員付）が、その職務を遂行するにあたり必要な協力を得られるよう関係規程等にその旨を定め社内に周知する。
- ⑩ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等監査等委員が出席する会議において、随時報告を行う。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に従い、監査等委員の要請に応じ、必要な報告を行う。
 - ・稟議書等の重要文書は、これを監査等委員会に回覧する。
 - ・グループ各社は、当社が示す方針・規程等に準拠し、それぞれの会社の取締役、監査役等から当社の監査等委員会へ必要な情報が報告される体制を整備し社内に周知するとともに、グループ各社の監査役と当社の監査等委員が参画する会議等を定期的を開催する。

- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いは行わない旨を関係規程等に定め社内に周知する。
- ⑫ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に要する費用については、監査等委員会と協議のうえ当期の活動予算を付与し、当該予算を超える緊急かつ臨時に生じた費用や債務があるときは、監査等委員の請求により当該費用又は債務を速やかに支払う。
- ⑬ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会その他重要な会議への出席など、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に従い、監査等委員の会社の重要な情報へのアクセスを確保する。
 - ・ 内部統制担当は、当社の監査等委員及びグループ各社の監査役との間に定期的な情報交換等を行うなど、監査の実効性を向上すべく連携の充実に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりです。

取締役会を17回開催し、各議案についての審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされました。また、取締役、常勤監査等委員、執行役員等からなる経営執行会議を原則週1回開催し、重要な案件を協議し、業務執行の適正性・効率性を確保しました。

リスク管理委員会を2回開催し、当社及びグループ会社を取り巻くリスクを認識・評価し、優先順位を付け、対応策を計画しました。緊急対応組織体制、情報管理、復旧活動等の危機管理の基本的方針・枠組みを定めた「危機管理指針」並びに安否確認、情報の伝達と収集・配信等のコミュニケーション方法等を定めた「危機管理マニュアル」を策定し、危機管理研修、各危機に対応した訓練等の準備を実施しました。

当社は内部統制担当を「内部統制室」として組織機構上の部門と位置づけ、5名の人員を配置し、当社の各部署及びグループ会社の事業所110か所に対して内部監査を実施して業務の法令、定款、社内規程等との適合性等を検証しました。また、同室には内部通報窓口を設置しております。さらに、コンプライアンス委員会を2回開催し、法令、社内規程、企業倫理を遵守するための体制整備を推進しました。

監査等委員は取締役会に出席し、常勤監査等委員は経営執行会議をはじめとする重要会議に原則出席し、主要な事業所の内部監査並びに会計監査に立ち会い、重要決裁書類を閲覧し、意思決定並びに業務の執行状況を監督しました。また、監査等委員は、内部統制室に対し四半期毎に内部監査結果の報告を求め、内部監査計画書や内部監査報告書等内部監査に関する情報の全部を入手しました。監査等委員会を原則月1回開催し、監査等委員がその職務の遂行上知り得た情報を、他の監査等委員と共有しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの今後の配当政策の基本方針につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、安定した配当を継続して実施してまいりたいと考えております。今後の連結配当性向につきましては、現在進めている財務体質の強化及び事業業績の拡大の進展に合わせて徐々に引き上げてまいります。

なお、当社は、2021年1月27日開催の臨時株主総会決議により定款の一部変更を行い、取締役会決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めている他、基準日を毎年9月30日とする中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な観点から既存事業の効率化推進や拡大及び新規の事業投資を中心に充当し、企業競争力と経営基盤の長期安定化に取組み、企業価値の向上を図ってまいります。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	【20,748,822】	【 流 動 負 債 】	【22,083,020】
現金及び預金	4,306,723	支払手形及び買掛金	7,767,862
受取手形及び売掛金	9,290,667	短期借入金	2,649,111
商品及び製品	3,329,068	1年内償還予定の社債	850,000
仕掛品	286,228	1年内返済予定の長期借入金	4,887,475
原材料及び貯蔵品	2,989,636	リース債務	598,258
その他	559,212	未払金	2,220,546
貸倒引当金	△12,714	未払費用	1,669,095
【 固 定 資 産 】	【34,703,009】	未払法人税等	245,363
有形固定資産	17,451,748	賞与引当金	859,077
建物及び構築物	6,017,964	その他の	336,231
機械装置及び運搬具	1,559,565	【 固 定 負 債 】	【24,484,424】
工具、器具及び備品	567,239	社債	1,225,000
土地	5,824,328	長期借入金	15,243,678
リース資産	3,437,144	リース債務	3,048,202
建設仮勘定	6,771	繰延税金負債	3,740,063
その他	38,734	退職給付に係る負債	181,760
無形固定資産	874,457	資産除去債務	253,211
ソフトウェア	244,568	その他の	792,508
リース資産	67,727	負 債 合 計	46,567,444
その他	562,160	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	16,376,803	【 株 主 資 本 】	【7,916,287】
投資有価証券	2,063,434	資本金	4,425,800
退職給付に係る資産	13,095,499	利益剰余金	3,490,487
繰延税金資産	76,350	【その他の包括利益累計額】	【706,016】
その他	1,142,105	その他有価証券評価差額金	288,989
貸倒引当金	△586	繰延ヘッジ損益	14,948
資 産 合 計	55,451,831	為替換算調整勘定	△722,817
		退職給付に係る調整累計額	1,124,895
		【 非 支 配 株 主 持 分 】	【262,082】
		純 資 産 合 計	8,884,386
		負 債 純 資 産 合 計	55,451,831

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	99,851,605
売上原価	75,430,615
売上総利益	24,420,989
販売費及び一般管理費	20,786,106
営業利益	3,634,883
営業外収益	
受取利息	1,787
受取配当金	34,807
助成金収入	45,007
為替差益	156,367
持分法による投資利益	46,904
その他の	21,819
営業外費用	
支払利息	564,764
その他の	82,980
経常利益	3,293,832
特別利益	
固定資産売却益	300
投資有価証券売却益	3,994
特別損失	
固定資産除売却損	20,261
投資有価証券売却損	7,464
減損損失	75,901
税金等調整前当期純利益	3,194,501
法人税、住民税及び事業税	371,950
法人税等調整額	205,452
当期純利益	2,617,097
非支配株主に帰属する当期純利益	37,783
親会社株主に帰属する当期純利益	2,579,314

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,425,800	1,007,213	5,433,013
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当		△96,040	△96,040
親会社株主に帰属する当期純利益		2,579,314	2,579,314
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)			
当連結会計年度変動額合計	－	2,483,273	2,483,273
当連結会計年度末残高	4,425,800	3,490,487	7,916,287

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	147,777	△3,744	△557,983	△1,568,475	△1,982,426	153,737	3,604,324
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△96,040
親会社株主に帰属する当期純利益							2,579,314
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	141,212	18,692	△164,833	2,693,371	2,688,443	108,345	2,796,788
当連結会計年度変動額合計	141,212	18,692	△164,833	2,693,371	2,688,443	108,345	5,280,062
当連結会計年度末残高	288,989	14,948	△722,817	1,124,895	706,016	262,082	8,884,386

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・連結子会社の名称 ㈱紀文西日本
㈱紀文産業
㈱北食
KIBUN (THAILAND) CO., LTD.
KIBUN FOODS (U. S. A.), INC.
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD.
KIBUN KOREA INC.
KIBUN EUROPE B. V.
KIBUN CHINA CO., LTD.
㈱紀文フレッシュシステム
㈱豊珠興産
㈱豊珠保険サービス
㈱紀文安全食品センター

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 ㈱豊洲フーズ
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の合計が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・会社等の名称 海洋食品㈱
YILIN KIBUN CORPORATION
PULMUONE-KIBUN CO., LTD.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 (株)豊洲フーズ
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社(株)豊洲フーズは、当期純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

YILIN KIBUN CORPORATION及びPULMUONE-KIBUN CO., LTD. の決算日は12月31日であります。持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社 名	決 算 日
KIBUN (THAILAND) CO., LTD.	12月31日
KIBUN FOODS (U. S. A.), INC.	12月31日
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	12月31日
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD.	12月31日
KIBUN KOREA INC.	12月31日
KIBUN EUROPE B. V.	12月31日
KIBUN CHINA CO., LTD.	12月31日

※ 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～19年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金、外貨建債権債務、外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、為替変動リスクに対して為替予約取引によりヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務債務の償却は、発生年度に一括費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- ・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

- ハ. 繰延資産の処理方法

- ・社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

- ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は348千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産の減損

当連結会計年度に係る連結計算書類の連結貸借対照表に計上した金額

有形固定資産	17,451,748千円
--------	--------------

当社グループは、減損の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候が存在する場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否を判定しております。減損を認識すべきと判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値又は正味売却可能価額により算定しております。使用価値は、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

将来キャッシュ・フローの算定には、中期経営計画の前提となった数値を基に、主原料価格の過去の推移も踏まえた将来の相場予測、当社グループ内で用いている将来の収益予測等の仮定を考慮して見積っております。

新型コロナウイルス感染症の影響は少なくとも一定期間続くものと仮定し、連結計算書類作成時までに入手可能であった実績等を考慮した結果、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における連結貸借対照表上の有形固定資産のうち、国内食品事業の当社東京工場の有形固定資産4,598,761千円に係る資産グループについて、工場用土地の市場価格の下落により減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失の認識の判定において、当社の中期経営計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

しかしながら、当該見積り及びその基礎となる仮定について、将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

(2) 退職給付会計における基礎率

当連結会計年度に係る連結計算書類の連結貸借対照表に計上した金額

退職給付に係る資産 13,095,499千円

退職給付に係る負債 181,760千円

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付年金型制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、給与を原資とする選択型確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度を採用する会社のうち、退職給付債務の99.3%は当社及び国内連結子会社（以下、「国内会社」という。）に係るものであります。国内会社については、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。当社グループは、使用した数理計算上の仮定は妥当なものとして判断しておりますが、仮定自体の変更により、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用に重要な影響を与える可能性があります。

国内会社は、直近の格付けがダブルA格相当以上を得ている複数の社債等の利回りに基づいて割引率を設定しております。具体的には割引率は2021年3月31日における、デュレーションアプローチ（退職給付債務のデュレーションと等しい期間に対応するスポットレート（イールドカーブ上の利回り）を単一の加重平均割引率とする方法）により算定された利回りを基礎としております。当連結会計年度末における国内会社が採用している割引率は1.0%であります。

年金資産の長期期待運用収益率については、現在及び予想される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し決定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度末における、年金資産の長期期待運用収益率は6.0%であります。

これらの基礎率は退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	41,650千円
建物及び構築物	5,312,374千円
機械装置及び運搬具	482,870千円
工具、器具及び備品	38,129千円
土地	5,613,357千円
投資有価証券	826,799千円
計	12,315,181千円

② 担保に係る債務

短期借入金	865,000千円
1年内返済予定の長期借入金	3,306,450千円
長期借入金	9,121,403千円
計	13,292,853千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,423,842千円

(3) コミットメントライン契約等

当社及び連結子会社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。また当社の一部借入契約は、(株)みずほ銀行をアレンジャー・エージェントとする、シンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであり、当該コミットメントライン契約には財務制限条項が付されております。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,309,950千円
借入実行残高	1,903,720千円
差引額	13,406,230千円

(財務制限条項)

当社は、本契約締結日以降、コミットメントライン期間が終了し、かつ当社が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ① 2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ② 2021年3月期決算以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常利益が損失とならないようにすること。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

19,208,181株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	96,040	5.00	2020年3月31日	2020年6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	230,498	12.00	2021年3月31日	2021年6月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産煉製品の製造及び販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に原材料の仕入のための運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制とし、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク（金利や為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社においても各社で定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に月次の資金繰計画を作成・更新するとともに、必要に応じ短期借入金の実行若しくは返済を行い、手許流動性を維持することによりリスク管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項の「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません
((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,306,723千円	4,306,723千円	一千円
(2) 受取手形及び売掛金	9,290,667	9,290,667	—
(3) 投資有価証券	1,220,469	1,220,469	—
(4) 支払手形及び買掛金	7,767,862	7,767,862	—
(5) 短期借入金	2,649,111	2,649,111	—
(6) 1年内償還予定の社債	850,000	850,000	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	4,887,475	4,887,475	—
(8) リース債務(流動)	598,258	598,258	—
(9) 社 債	1,225,000	1,224,545	△454
(10) 長期借入金	15,243,678	15,007,912	△235,765
(11) リース債務(固定)	3,048,202	2,667,511	△380,690
(12) デリバティブ取引	—	—	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内償還予定の社債、
(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債、(10)長期借入金

社債、長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11)リース債務（固定負債）

リース債務の時価評価については、連結決算日におけるリース残存期間において、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(12)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	842,965

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、山梨県その他の地域において、遊休不動産（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該遊休不動産に関する減損損失は8,587千円（特別損失に計上）であります。

なお、当連結会計年度において、三重県の遊休不動産（土地）1,446,412千円を売却しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時	価
22,613千円		81,744千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」等に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 448円89銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 134円28銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2021年4月13日付で東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年3月8日及び2021年3月22日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2021年4月12日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- ② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 3,000,000株
- ③ 発行価格 : 1株につき 1,160円
一般募集はこの価格にて行いました。
- ④ 引受価格 : 1株につき 1,073円
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- ⑤ 払込金額 : 1株につき 901円
この金額は会社法上の払込金額であり、2021年3月22日開催の取締役会において決定された金額であります。
- ⑥ 発行価格の総額 : 3,480,000千円
- ⑦ 払込金額の総額 : 3,219,000千円
- ⑧ 増加する資本金及び
資本準備金に関する事項 : 増加する資本金 1,609,500千円
(1株につき 536.50円)
増加する資本準備金 1,609,500千円
(1株につき 536.50円)
- ⑨ 申込株数単位 : 100株
- ⑩ 払込期日 : 2021年4月12日
- ⑪ 資金の使途 : ①既存商品生産設備の更新及び新規商品生産設備の新設費用、②当社連結子会社への投融資に充てる予定であります。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年4月13日付で東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年3月8日及び2021年3月22日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2021年5月12日に払込が完了いたしました。

- | | |
|----------------------------|--|
| ① 募集方法 | : 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し） |
| ② 発行する株式の種類及び数 | : 普通株式 621,600株 |
| ③ 払込金額 | : 1株につき 901円 |
| ④ 払込金額の総額 | : 560,061千円 |
| ⑤ 割当価格 | : 1株につき 1,073円 |
| ⑥ 割当価格の総額 | : 666,976千円 |
| ⑦ 増加する資本金及び
資本準備金に関する事項 | : 増加する資本金 333,488千円
(1株につき 536.50円)
増加する資本準備金 333,488千円
(1株につき 536.50円) |
| ⑧ 割当先及び割当株式数 | : みずほ証券株式会社 621,600株 |
| ⑨ 申込株数単位 | : 100株 |
| ⑩ 払込期日 | : 2021年5月12日 |
| ⑪ 資金の用途 | : 「一般募集による新株式の発行 ⑩ 資金の用途」と同一であります。 |

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	[9,768,737]	【 流 動 負 債 】	[13,345,976]
現 金 及 び 預 金	3,036,504	支 払 手 形	147,184
売 掛 金	3,982,566	電 子 記 録 債 務	565,916
商 品 及 び 製 品	310,164	買 掛 金	1,906,900
仕 掛	183,007	短 期 借 入 金	1,859,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,816,982	1年内償還予定の社債	850,000
前 払 費 用	137,986	1年内返済予定の長期借入金	4,275,616
未 収 入 金	63,457	リ ー ス 債 務	419,700
そ の 他	247,378	未 払 金	1,470,357
貸 倒 引 当 金	△9,309	未 払 費 用	976,967
【 固 定 資 産 】	[27,763,809]	未 払 法 人 税 等	71,424
有 形 固 定 資 産	10,187,301	前 受 金	8,531
建 物	3,263,303	賞 与 引 当 金	536,912
構 築 物	216,086	そ の 他	257,465
機 械 及 び 装 置	936,790	【 固 定 負 債 】	[16,669,854]
車 両 運 搬 具	228	社 債	1,225,000
工 具、器 具 及 び 備 品	489,046	長 期 借 入 金	11,492,358
土 地	4,089,015	リ ー ス 債 務	932,346
リ ー ス 資 産	1,190,873	長 期 未 払 金	460,710
建 設 仮 勘 定	1,956	繰 延 税 金 負 債	2,309,157
無 形 固 定 資 産	641,997	資 産 除 去 債 務	180,919
ソ フ ト ウ エ ア	53,628	そ の 他	69,361
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	542,189	負 債 合 計	30,015,830
リ ー ス 資 産	43,163	純 資 産 の 部	
そ の 他	3,016	【 株 主 資 本 】	[7,273,568]
投資その他の資産	16,934,511	資 本 金	4,425,800
投 資 有 価 証 券	1,386,290	利 益 剰 余 金	2,847,768
関 係 会 社 株 式	6,817,741	利 益 準 備 金	32,653
出 資 金	1,028	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,815,114
長 期 前 払 費 用	13,404	資 産 圧 縮 積 立 金	52,330
前 払 年 金 費 用	7,999,171	繰 越 利 益 剰 余 金	2,762,784
敷 金 及 び 保 証 金	422,396	【 評 価 ・ 換 算 差 額 等 】	[243,148]
そ の 他	294,809	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	243,148
貸 倒 引 当 金	△330	純 資 産 合 計	7,516,716
資 産 合 計	37,532,547	負 債 純 資 産 合 計	37,532,547

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		49,101,881
売 上 原 価		34,308,929
売 上 総 利 益		14,792,951
販売費及び一般管理費		12,946,546
営 業 利 益		1,846,405
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	696,345	
そ の 他	5,612	701,957
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	400,323	
社 債 利 息	4,079	
そ の 他	72,784	477,187
経 常 利 益		2,071,176
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	33	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,045	1,078
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	8,560	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,516	
減 損 損 失	73,069	87,147
税 引 前 当 期 純 利 益		1,985,107
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	52,846	
法 人 税 等 調 整 額	85,286	138,133
当 期 純 利 益		1,846,973

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	
		利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
			資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	4,425,800	23,049	57,802	1,015,983	1,096,835	5,522,635
事業年度中の変動額						
資産圧縮積立金の取崩			△5,472	5,472	—	—
剰余金の配当		9,604		△105,644	△96,040	△96,040
当 期 純 利 益				1,846,973	1,846,973	1,846,973
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	9,604	△5,472	1,746,801	1,750,933	1,750,933
当 期 末 残 高	4,425,800	32,653	52,330	2,762,784	2,847,768	7,273,568

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当 期 首 残 高	127,807	127,807	5,650,442
事業年度中の変動額			
資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△96,040
当 期 純 利 益			1,846,973
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	115,340	115,340	115,340
事業年度中の変動額合計	115,340	115,340	1,866,273
当 期 末 残 高	243,148	243,148	7,516,716

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準

及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準

及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他無形固定資産

定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

③ リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

・ 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用の償却は、発生年度に一括費用処理しております。

当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
- ・ヘッジ対象

金利スワップ
借入金

③ ヘッジ方針

内部規定に基づき、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(貸借対照表)

前事業年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」は267,451千円であります。

前事業年度まで投資その他の資産に区分掲記しておりました「破産更生債権等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

なお、当事業年度の「破産更生債権等」は330千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産の減損

当事業年度に係る計算書類の貸借対照表に計上した金額

有形固定資産 10,187,301千円

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報につきましては、「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (1) 有形固定資産の減損」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 退職給付会計における基礎率

当事業年度に係る計算書類の貸借対照表に計上した金額

前払年金費用 7,999,171千円

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報につきましては、「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (2) 退職給付会計における基礎率」に記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建	物	3,183,772千円							
構	築	物	216,086千円						
機	械	及	び	装	置	482,870千円			
工	具	、	器	具	及	び	備	品	38,129千円
土	地	4,079,155千円							
投	資	有	価	証	券	826,799千円			
<hr/>									
計						8,826,814千円			

上記のほかに、関係会社が所有する建物1,172,654千円及び構築物279,374千円、土地1,431,268千円を担保提供しております。

② 担保に係る債務

短	期	借	入	金	500,000千円				
1年内返済予定の長期借入金					3,093,616千円				
長					期	借	入	金	8,781,158千円
<hr/>									
計						12,374,774千円			

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,248,560千円

(3) 保証債務

① 銀行借入債務に対する保証

株	紀	文	西	日	本	3,200,000千円
株	北	食	678,274千円			
株	紀	文	産	業	400,000千円	
<hr/>						
計						4,278,274千円

② 外国為替取引に対する保証

株	紀	文	産	業	1,784,820千円
---	---	---	---	---	-------------

③ 支払債務に対する保証

株	豊	珠	興	産	29,685千円
---	---	---	---	---	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短	期	金	銭	債	権	669,204千円
短	期	金	銭	債	務	2,363,711千円
長	期	金	銭	債	務	918,851千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売 上 高	2,079,190千円
仕 入 高	5,074,770千円
販売費及び一般管理費	4,879,178千円
営業取引以外の取引高	
受 取 利 息	9,594千円
受 取 配 当 金	654,206千円
支 払 利 息	73,677千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、固定資産減損損失、繰越欠損金であり、回収可能性が認められないものには評価性引当額を計上しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱豊珠興産	所有 直接 100%	業務の委託他 役員の兼任	リース資産購入高 (注) 1	433,037	リース債務	1,309,139
				利息の支払 (注) 1	54,267		
子会社	㈱紀文西日本	所有 直接 100%	債務保証 担保受入 役員の兼任	借入金の返済 (注) 2	35,000	短期借入金	1,259,000
				利息の支払 (注) 2	18,652		
				借入債務の保証 (注) 3	3,200,000	—	—
				資金の貸付 (注) 2	2,550,000	流動資産その他 (短期貸付金)	220,000
				貸付金の回収 (注) 2	2,690,000		
利息の受取 (注) 2	9,594						
銀行借入に対する 担保受入 (注) 4	2,746,697	—	—				
子会社	㈱紀文産業	所有 直接 100%	債務保証 役員の兼任	借入債務等の保証 (注) 3	2,184,820	—	—
子会社	㈱北食	所有 直接 100%	債務保証 役員の兼任	借入債務の保証 (注) 3	678,274	—	—

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付借入についての貸付借入利率は、短期プライムレートを勘案し、決定しております。
3. 当社は子会社の銀行借入及び外国為替取引等に対して債務保証を行っております。
なお、保証料は受領しておりません。
4. 当社の銀行借入金に対して、土地、建物、構築物の担保の提供を受けております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 391円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 96円16銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2021年4月13日付で東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年3月8日及び2021年3月22日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2021年4月12日に払込が完了いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年4月13日付で東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年3月8日及び2021年3月22日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2021年5月12日に払込が完了いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社紀文食品
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島康晴	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋聡	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	結城洋治	Ⓢ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社紀文食品の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀文食品及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社紀文食品

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島康晴 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城洋治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社紀文食品の2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに取締役会決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、会社の内部統制部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、国内・国外グループ会社経営会議に出席するとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社 紀文食品 監査等委員会

監査等委員（常勤） 大場 政 則 ㊟

監査等委員 松 尾 翼 ㊟

監査等委員 松 本 榮 一 ㊟

(注) 監査等委員松尾 翼及び松本榮一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第83期剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第83期の期末配当につきましては当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及び総額
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は230,498,172円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

コーポレート・ガバナンス体制の一層の向上のため、顧問・相談役制度を廃止することに伴い、現行定款第22条を削除するものであります。なお、現行定款第22条を削除するのに伴い、現行定款第23条以下を1条ずつ繰り上げるものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 <u>(顧問及び相談役)</u> 第22条 <u>当社は、取締役会の決議により顧問及び相談役を置くことができる。</u>	第4章 取締役及び取締役会 (削除)
第23条～第44条 (条文省略)	第22条～第43条 (現行どおり)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の指名については、社内外を問わず、その業務経験、見識、専門性等を総合的に評価、判断するとともに、実効性及び実質的な議論を確保するため、取締役会全体としてのバランス及び多様性を考慮した上で、指名報酬委員会の答申を経て決定しております。また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 株 式 の 数
1	ほ あし まさ ひと 保 芦 将 人 (1939年9月15日生)	1963年4月 当社入社 1964年10月 当社取締役 1969年10月 当社専務取締役 1978年11月 当社代表取締役専務 1980年1月 当社代表取締役社長 1996年3月 当社代表取締役社長商品本部長 1997年2月 当社代表取締役社長マーケティング本部長 2001年3月 当社代表取締役社長 2001年6月 海洋食品(株)取締役最高顧問(非常勤) (現任) 2011年1月 当社代表取締役会長兼社長 2013年6月 当社代表取締役会長 2013年6月 (株)紀文フレッシュシステム代表取締役会長 (現任) 2013年6月 (株)紀文産業代表取締役会長 (現任) 2013年6月 (株)北食代表取締役会長 (現任) 2013年6月 (株)豊珠興産代表取締役会長 (現任) 2016年1月 (株)紀文西日本代表取締役会長 (現任) 2016年6月 当社代表取締役会長兼社長 2016年9月 (株)紀文安全食品センター代表取締役会長 (現任) 2017年12月 当社代表取締役会長 (現任)	7,156,631株
	【選任理由】	保芦将人氏は、代表取締役会長として強いリーダーシップと優れた経営手腕によりグループ全体を牽引しております。この実績と経営者として豊富な経験や高い見識を有していることを踏まえて、当社グループの企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、 及び	当社における地位、担当 重要な兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
2	つづみ 堤 ひろし 裕 (1956年7月12日生)	1980年4月	当社入社	44,290株
		1996年3月	海洋食品(株)出向	
		2005年2月	当社営業本部商品開発部長	
		2006年9月	当社総務本部副本部長兼総務部長	
		2007年6月	当社取締役総務本部長兼総務部長兼法務部長	
		2010年6月	当社常務取締役マーケティング室長兼新規チャンネル開発部長	
		2011年4月	当社常務取締役秘書室長兼人事総務室長	
		2011年6月	当社取締役兼常務執行役員秘書室長兼人事総務室長	
		2015年4月	当社取締役兼常務執行役員秘書室長兼人事総務室長兼オンライン事業部長	
		2016年4月	当社取締役兼常務執行役員秘書室長	
		2016年6月	当社取締役兼専務執行役員秘書室長	
		2017年4月	当社取締役兼専務執行役員第二グループ統括室長	
		2017年12月	当社代表取締役社長第二グループ統括室長	
2018年2月	当社代表取締役社長秘書部担当兼お客様センター担当			
	2019年4月	当社代表取締役社長(現任)		
	<p>【選任理由】 堤 裕氏は、代表取締役社長として当社グループの持続的な成長に向けた経営を力強く推進しております。この実績と経営全般に関する高い見識を有していることを踏まえて、当社グループの企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	おち あい まさ ゆき 落 合 正 行 (1951年7月5日生)	1976年4月 ㈱三越（現㈱三越伊勢丹）入 社 1982年11月 当社入社 1983年2月 ㈱インターナショナルコンピ ューターシステムズ（現㈱紀 文フレッシュシステム）代表 取締役社長 1997年1月 当社社長室直販プロジェクト リーダー 1997年6月 当社取締役 1997年9月 ㈱紀文本店代表取締役社長 2003年6月 当社取締役退任 2009年6月 ㈱紀文本店代表取締役会長 2011年6月 ㈱キッチン・デリカ取締役 2012年6月 当社常勤監査役 2015年3月 ㈱千味監査役（非常勤） 2017年6月 当社取締役相談役 2018年6月 当社取締役兼副会長役員 2019年6月 当社取締役副会長（現任）	589,035株
	【選任理由】 落合正行氏は、取締役副会長として当社グループの経営を担っており、長期ビジョンや中期経営計画に基づいた取組を推進しております。この実績と経営全般に関する高い見識を有していることを踏まえて、当社グループの企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	
4	ゆ げ わたる 弓 削 渉 (1956年1月1日生)	1980年4月	当社入社	32,850株
		2002年7月	当社供給本部東京工場長	
		2009年6月	当社開発室長	
		2010年6月	当社取締役開発室長	
		2011年6月	当社取締役兼執行役員開発室長	
		2012年4月	当社取締役兼執行役員技術開発室長兼商品開発室長	
		2013年4月	当社取締役兼執行役員商品・技術開発室長	
		2013年6月	当社取締役兼常務執行役員商品・技術開発室長	
		2015年4月	当社取締役兼常務執行役員商品・技術開発室長兼お客様センター担当	
		2016年4月	当社取締役兼常務執行役員供給本部長兼商品・技術開発室長兼研究開発室長	
		2016年6月	当社取締役兼専務執行役員供給本部長兼商品・技術開発室長兼研究開発室長	
		2017年6月	当社取締役兼専務執行役員供給本部長兼商品・技術開発室長兼お客様センター担当	
		2017年6月	(株)キッチン・デリカ代表取締役社長	
		2017年12月	当社取締役副社長供給本部長兼商品・技術開発室長	
2018年2月	当社取締役副社長供給本部長			
2019年6月	当社取締役副社長兼副社長執行役員供給本部長（現任）			
【選任理由】				
弓削 渉氏は、取締役副社長兼副社長執行役員として当社の経営を担っており、製造部門を統括し、製品の安定供給及び生産効率向上を推進し、優れた経営手腕を発揮しています。この実績と製造部門に加えて開発部門や研究部門における豊富な経験を有していることを踏まえて、当社グループの企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	みつ い ただ ひこ 三井忠彦 (1959年3月13日生)	1981年4月 当社入社 1983年3月 当社事業開発本部国際事業部 1987年2月 HOSHO AMERICA INC. (現 KIBUNFOODS(U.S.A.), INC.) 出 向 1994年10月 ㈱紀文商事 (現㈱紀文産業) 第三営業本部穀類・農産加工 品チームリーダー 1998年7月 KIBUN FOODS (U.S.A.), INC. 出向 2002年4月 同社取締役営業部長 2004年2月 同社代表取締役社長 2009年6月 当社取締役海外事業室長 2011年6月 当社取締役兼執行役員国際事 業室長 2012年12月 KIBUN KOREA INC. 代表取締役 社長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員国 際事業室長 2013年12月 PULMUONE-KIBUN CO., LTD. 取締役 (非常勤) (現任) 2018年3月 KIBUN KOREA INC. 取締役 (非 常勤) 2018年6月 当社常務取締役国際事業室長 2018年6月 YILIN KIBUN CORPORATION 董事 (非常勤) (現任) 2019年4月 当社常務取締役仕入本部長 2019年6月 当社常務取締役兼常務執行役 員仕入本部長 (現任)	30,700株
<p>【選任理由】 三井忠彦氏は、常務取締役兼常務執行役員として当社の経営を担っており、仕入部門を統括し、原材料の安定調達及びコスト削減を推進し、優れた経営手腕を発揮しています。この実績と仕入部門に加えて国際部門における豊富な経験を有していることを踏まえて、当社グループの企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	くに まつ ひろし 國松 浩 (1962年2月26日生)	1984年4月 (株)上信越紀文(現(株)紀文食品)入社 2010年4月 当社東部事業部東部営業統括部長 2014年4月 当社広域統轄部広域第一支社長 2017年2月 当社営業本部副本部長 2017年8月 当社執行役員営業本部副本部長 2018年6月 当社常務執行役員営業本部部長 2019年3月 (株)千味取締役(非常勤) 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部部長(現任)	5,800株
【選任理由】 國松 浩氏は、取締役兼常務執行役員として当社の経営を担っており、営業部門を統括し、販売拡大及び利益率改善を推進し、優れた経営手腕を発揮しています。この実績と食品業界における豊富な経験を有していることを踏まえて、当社グループの企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。			
7	かわ しま じゅん いち 川島 純一 (1957年2月17日生)	1979年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2000年5月 同行上池上支店長 2002年5月 同行豊橋支店長 2003年11月 同行本店業務監査部 2004年6月 当社取締役グループ経営企画本部副本部長 2010年4月 当社取締役財務統括室長 2011年6月 当社取締役兼執行役員財務経理室長 2013年4月 当社取締役兼執行役員財務室長(現任)	8,300株
【選任理由】 川島純一氏は、取締役兼執行役員として当社の経営を担っており、財務部門を統括し、安定した資金調達及び運用を推進し、優れた経営手腕を発揮しています。この実績と金融業界における豊富な経験を有していることを踏まえて、当社グループの企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	増田春彦 (1957年5月27日生) 【社外】【独立】	1981年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 1998年11月 Bridgeford Group (米国) に派遣 President&CEO 2004年11月 みずほ証券㈱アドバイザー 第一グループ部長 2007年7月 Bear Stearns入社 Senior Managing Director 2009年9月 Royal Bank of Scotland入社 Managing Director 2012年1月 ㈱ゴードン・ブラザーズ・ジャパン入社 代表取締役社長 2014年3月 ㈱中島董商店入社 2018年2月 同社取締役経営企画・管理担当 2021年2月 同社顧問(現任)	—
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>増田春彦氏を社外取締役候補者とした理由は、主に企業経営における同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社経営に対する的確な助言、取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。</p>			

- 【社外】社外取締役候補者 【独立】独立役員候補者
- (注) 1. 保芦将人氏は、株式会社紀文フレッシュシステムの代表取締役会長であり、当社は同社との間に当社の物流、情報処理、ソフトウェア等開発業務の委託、当社建物及び当社賃借建物の賃貸借、資金の貸借があります。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 保芦将人氏の所有する当社株式の数には、同氏が議決権の過半数を所有している株式会社紀鳳産業及び株式会社松嶋商事が所有する株式数も含めて記載しております。
3. 増田春彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 増田春彦氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 増田春彦氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の社外取締役の独立性に関する判断基準における独立性の要件を満たしており、同氏が選任された場合は東京証券取引所に独立役員として届出する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	おおばまさのり 大場政則 (1955年2月27日生)	1977年4月 当社入社 1992年9月 当社総務本部総務法務チーム マネジャー 1997年9月 ㈱紀文本店取締役管理部長 2001年3月 当社管理本部総務担当長 2003年3月 当社原材料仕入部長 2010年4月 当社原材料統括室副室長 2012年4月 当社原材料仕入室長 2012年6月 当社執行役員原材料仕入室長 2017年4月 当社執行役員原材料仕入室長 兼商品衛生管理室担当 2017年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役（監査等委員・常 勤）（現任） ㈱紀文西日本監査役（非常 勤）（現任）	7,600株
【選任理由】 大場政則氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏は当社の人事総務部門及び仕入部門での業務執行に加えて、監査役及び監査等委員である取締役を務めるなど豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かすことにより取締役の職務の執行を監査及び監督できると期待したためであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	まつ お たく 松 尾 翼 (1931年1月6日生) 【社外】【独立】	1960年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 1963年6月 松尾法律事務所（現弁護士法人松尾総合法律事務所）代表社員 1987年8月 公益財団法人入管協会監事（非常勤）（現任） 2002年6月 公益財団法人北澤美術館評議員（非常勤）（現任） 2012年3月 東京エムケイ㈱監査役（非常勤）（現任） 2012年4月 公益財団法人美術工藝振興佐藤基金評議員（非常勤）（現任） 2016年6月 公益財団法人双葉電子記念財団評議員（非常勤）（現任） 2019年6月 当社取締役（監査等委員・非常勤）（現任）	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 松尾 翼氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として法律及び訴訟、リスク管理等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを活かすことにより取締役の職務の執行を監査及び監督できると期待したためであります。			
3	まつ ちと えい いち 松 本 榮 一 (1948年3月18日生) 【社外】【独立】	1974年4月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1980年1月 松本会計事務所代表（現任） 1980年8月 公認会計士登録 1980年9月 税理士登録 2007年6月 共立印刷㈱監査役（非常勤）（現任） 2010年6月 当社監査役（非常勤） 2019年6月 当社取締役（監査等委員・非常勤）（現任）	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 松本榮一氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士及び税理士として企業会計及び税務等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを活かすことにより取締役の職務の執行を監査及び監督できると期待したためであります。			

【社外】社外取締役候補者 【独立】独立役員候補者

- (注) 1. 当社は、松尾 翼氏が所属している弁護士法人松尾綜合法律事務所との間に顧問契約を締結しておりますが、その年間取引額及び売上高に占める割合は当社及び同法人においても僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松尾 翼氏及び松本榮一氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 松尾 翼氏及び松本榮一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、松本榮一氏は、過去に当社の業務執行でない役員（監査役）であったことがあります。
 4. 当社は、大場政則氏、松尾 翼氏及び松本榮一氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。3氏の選任が承認された場合は、同契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、松尾 翼氏及び松本榮一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
飯野浩一 (1965年3月28日生)	1989年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1993年3月 公認会計士登録 1997年1月 公認会計士税理士飯野雪男事務所入所 1997年5月 税理士登録 2010年10月 公認会計士飯野浩一事務所開設 2012年8月 税理士法人優和代表社員（現任）	—
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】 飯野浩一氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる公認会計士及び税理士としての業務経験を有しており、企業財務及び会計に関する知見を当社の監査等に活かしていただきたいためであります。</p>		

- (注) 1. 飯野浩一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯野浩一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 飯野浩一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
電話03-3546-6606



交通 東京メトロ日比谷線・都営浅草線の東銀座駅（6番出口）から徒歩1分
都営大江戸線の築地市場駅（A3出口）から徒歩4分
東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線の銀座駅から徒歩7分
JR有楽町駅から徒歩12分

（注）駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。